効果がある。

人口センサスの沿革は

住宅総調査(人口センサス)、 にあたるのは将来人口推計である。 類がある。この中で韓国の公式統計 登録人口統計、将来人口推計の三種 人と住宅の規模およびその特徴を 韓国の総人口に関する統計は人口 人口住宅総調査は韓国内のすべて

ある。

単独世帯や共稼ぎ夫婦

把握するための国家基本統計調査で

また、

調査費用の負担も大きいこと

などの増加で未回答の事例が増え、

表1 人口センサスの沿革

表1のとおりである。KOSIS

ト)では、一九二五年の第一回セン (韓国統計庁国家統計ポータルサイ 数調査を行う方式である。

行政情報

物台帳などの行政情報を利用して全

問調査をせずに、

住民登録簿や建築

ことにした。登録センサスとは、 は「登録センサス方式」を導入する から、二〇一五年人口住宅総調査で

訪

を利用することで、

回答者の負担や

データの重複・漏れを少なくし、

経費も大幅に削減できるという

	9	閲覧可能状況			
実施年	名称	特徵	冊子体の 所蔵状況	Web ※注 2	KOSIS
1925.10.1	簡易国勢調査	最初の人口センサス実施		韓国中央図書館	0
1930.10.1	朝鮮国勢調査	初めて職業などの経済活動事項を入れる		国会図書館	0
1935.10.1	朝鮮国勢調査	常住地項目の追加調査		国会図書館	0
1940.10.1	国勢調査	兵役関連項目、3年前の職業・産業の項目調査		_	0
1944. 5.1	簡易国勢調査	資源調査法に基づき実施		-	0
1949. 5.1	総人口調査	初めて人口移動事項を入れる		-	0
1955. 9.1	簡易総人口調査	世帯項目を初めて実施	0	-	0
1960.12.1	人口住宅国勢調査	・UN 統計局支援の下、初めて住宅に関する事項を取り入れ、「人口住宅国勢調査」として名称変更・経済活動と出産力事項の20%を標本集計	0	-	0
1966.10.1	人口センサス	10% 標本調査も実施 (経済活動と出産力)	0	-	0
1970.10.1	総人口・住宅調査	10% 標本調査も実施 (経済活動、出産力、人口移動及び一部住宅に関する事項)	0	_	0
1975.10.1	総人口・住宅調査	5% 標本調査も実施 (経済活動、出産力、人口移動及び一部住宅に関する事項)	○※注5	_	0
1980.11.1	人口・住宅センサス	・調査基準時点変更 (10.1 →11.1) ・15% 標本調査も実施 (経済活動、出産力、人口移動)	0	_	0
1985.11.1	人口・住宅センサス	・全項目全数調査・名字、本貫、宗教に関する調査を実施	0	_	0
1990.11.1	人口住宅総調査	- 10% 標本調査も実施(経済活動、出産力、人口移動、通勤通学、一部世帯に関する事項) ・データ入力の光学読取方式 (OMR) 導入	0	_	0
1995.11.1	人口住宅総調査	- 10% 標本調査も実施(経済活動、通勤通学、人口移動、一部世帯に 関する事項) - 空き家調査表を利用した空き家調査の実施	0	_	0
2000.11.1	人口住宅総調査	・10% 標本調査も実施 (経済活動、人口移動、高齢者、情報化、一部 世帯に関する事項)	0	_	0
2005.11.1	人口住宅総調査	・10% 標本調査も実施(経済活動、人口移動、通勤通学、低出産、高齢者、一部世帯に関する事項) ・インターネット調査方法の導入	0	_	0
2010.11.1	人口住宅総調査	- 10%標本調査も実施(経済活動、人口移動、出産力、高齢者、住居・福祉に関する事項 日本の一本ツト調査拡大(0.9%・30%目標) ・ ガタテーネット調査拡大(0.9%・30%目標) ・ 超成素グリーン成長関連の調査項目選定 ・ ICR入力式を通じたデータ入力	〇※注5	_	0
2015.11.1	人口住宅総調査	・全数調査を登録センサス方式に転換 ・標本調査拡大(10%→20%) ・インターネット調査方式適用、ICR 方式データ入力	-	-	-

が各地方自治体で作成したデータを 基づき、中央省庁である行政自治部 データを公開している。(http://kc サスから二〇一〇年センサスまでの

住民登録人口統計は住民登録法に

表 2 各人口統計の比較

	人口住宅総調査 (人口センサス)	住民登録人口統計	将来人口推計
統計類計	調査統計	報告統計 (業務統計)	加工統計
統計種類	指定統計	一般統計	一般統計
調査・作成目的	 ○人口規模、分布・構造と住宅に関する 特性を把握、各種政策立案の基礎資料 を提供。 ○各種世帯関連の経常調査標本などの基礎資料として活用 	○「住民登録法」により、住民登録人口 と世帯状況について全国単位の行政単 洞(市・道、市・郡・区、臣・面・ 洞(市・道、市・郡・区、臣・面・ 河(東等、京・祖校、福祉、交通、地域 開発などの各分野に適時性のある統計 を提供	○年金・財政政策など、国家中長期経済 社会発展計画の基礎資料を提供した。 ○将来世帯推計のうち人口を活用した多様な主題別推計の基礎資料として提供
調査・作成周期	5年	月	5年:人口住宅総調査実施の翌年(全国編)、翌々年(市・道編)
開始年度	人口総調査:1925年、住宅総調査: 1960年	1991年	1964年に1960年の人口総調査結果に基づき、推計人口(1960~2000)を最初に作成
調査・作成対象	調査時点の韓国領土内に常住する全ての 内・外国人と住んでいる居所	個人	_
調查·作成単位	世帯一人または二人以上が集まり、炊事、 就寝などの生計を共にする生活単位	住民登録地に申告された全国民	_
調查·作成範囲	韓国に常住する全ての内国人と外国人	月末時点の住民登録地に申告された韓国 国民	_
調査・作成地域	韓国領土のうち行政権が及ぶ全地域	全国	全国および17市・道
調査・作成方法	○調査員面接方式 ○回答者記入方式 ○インターネット方式	行政機関が集計	コーホート要因法
調査・作成体系	○主幹機関:統計庁 ○実施機関:地方自治体と6つの中央行 政機関	市・郡・区の住民登録システムから行政 自治部の住民登録電算情報センターへ (自動集計)	統計庁

(出所) KOSIS (韓国統計庁国家統計ポータルサイト) (http://kosis.kr) より筆者作成。

育などの国家行政や政策の基礎資料 含まれる。また、住民登録法の改定 録票に記録されている場合は統計に 留学など国外に住んでいても住民登 る際は次の点に関して注意が必要で 自動集計するものである。 (二〇〇九年一〇月二日) として活用される。データを利用す 外国人や未申告者は含まれず で居住地

ある。

明登録者を住民登録者と同様に人口 り、二〇一〇年一月からは居住地不 不明登録制度が導入されたことによ 月データを公開している。 治部のサイトでは二〇〇八年から毎 統計に含んで公表している。 (http:// 行政自

階宏之

因を計算して人口を推定 推計に当たっては、 に基づいて、出生、 で作成された韓国の公式統計である。 と住民登録人口統計を補完する意味 将来人口推計は、 死亡、 人口住宅総調査 人口住宅総調査 (コーホ 移動の要

rcps.egov.go.kr:8081

課長 図書館研究情報レファレンス ひろゆき/アジア経済

究所 口を展望してきたが、一九九六年に 庁は、 や学術資料として活用される。 会・経済指標作成のための基礎資料 口統計の特徴をまとめておく。 目の報告書を発表した。 行した後、二〇一一年一二月に四 E 「将来人口推計」年報を公式的に刊 かい 一九六〇年から韓国の将来人 表2に各人 統計

ト要因法)

Ļ

国家発展計

画と